

平成 23 年度

第 3 回 芦屋の里浜づくり実行委員会

議 題 資 料

平成 23 年 3 月 17 日

## 目 次

1. 里浜づくりの概要 .....	1
1.1 里浜づくりの目的.....	1
1.2 里浜づくりの手法.....	2
2. 「芦屋の里浜づくり」～これまでの経緯.....	4
2.1 経緯.....	4
2.2 「第3回技術検討会」での確認事項.....	6

## 1. 里浜づくりの概要

### 1.1 里浜づくりの目的

遠賀川の河口に位置する芦屋港海岸は、かつては海水浴客で賑わう県内でも有数の海岸でした。しかし、その姿は 1970 年代の地域経済活性化に向けた港湾開発とともに変わりはじめました。

芦屋港の建設以降、港の西側部分には広大な砂浜が広がりはじめ、以前は歩いてすぐにたどりつくことができた水際までの距離が 100m を越えるところも見られ、堆積した砂が背後地へ飛んでいます。



芦屋港建設前



肥大化した砂浜

平成 18 年 12 月から平成 20 年 3 月まで芦屋の里浜ワークショップを開催し、芦屋港海岸の理想の里浜像に向い合意形成されました。

「里浜」とは多様で豊かなかつての「海辺と人々のつながり」を現代の暮らしに適う形で蘇らせた浜のことです。また、「里浜づくり」とは、地域の人々が、海辺と自分たちの地域のかかわりがどうあるべきかを災害防止のあり方も含めて議論し、海辺を地域の共有空間（コモンズ）として意識しながら、長い時間をかけて、地域の人々と海辺との固有のつながりを培い、育て、作りだしていく運動や様々な取り組みのことです。

かつての風光明媚な海岸であった芦屋港海岸を思い出し、自分たちの海岸という認識で「里浜づくり」に取り組んでいくことを目的とします。



図 1.1.1 ワークショップに基づいたイメージ図

## 1.2 里浜づくりの手法

地域が主体となる里浜づくりは、これまでの施設整備中心の海岸整備や管理のしくみをかえなければ実現できません。

関係する主体の役割を明確にし、協働作業（パートナーシップ）に取り組む必要があります。このため、地域住民、行政、学識経験者の密接な連携のもと海辺とその地域の人々との固有のつながりの目標を明確にする必要があります。

以下に関係する主体の協働作業のイメージ図を示します。

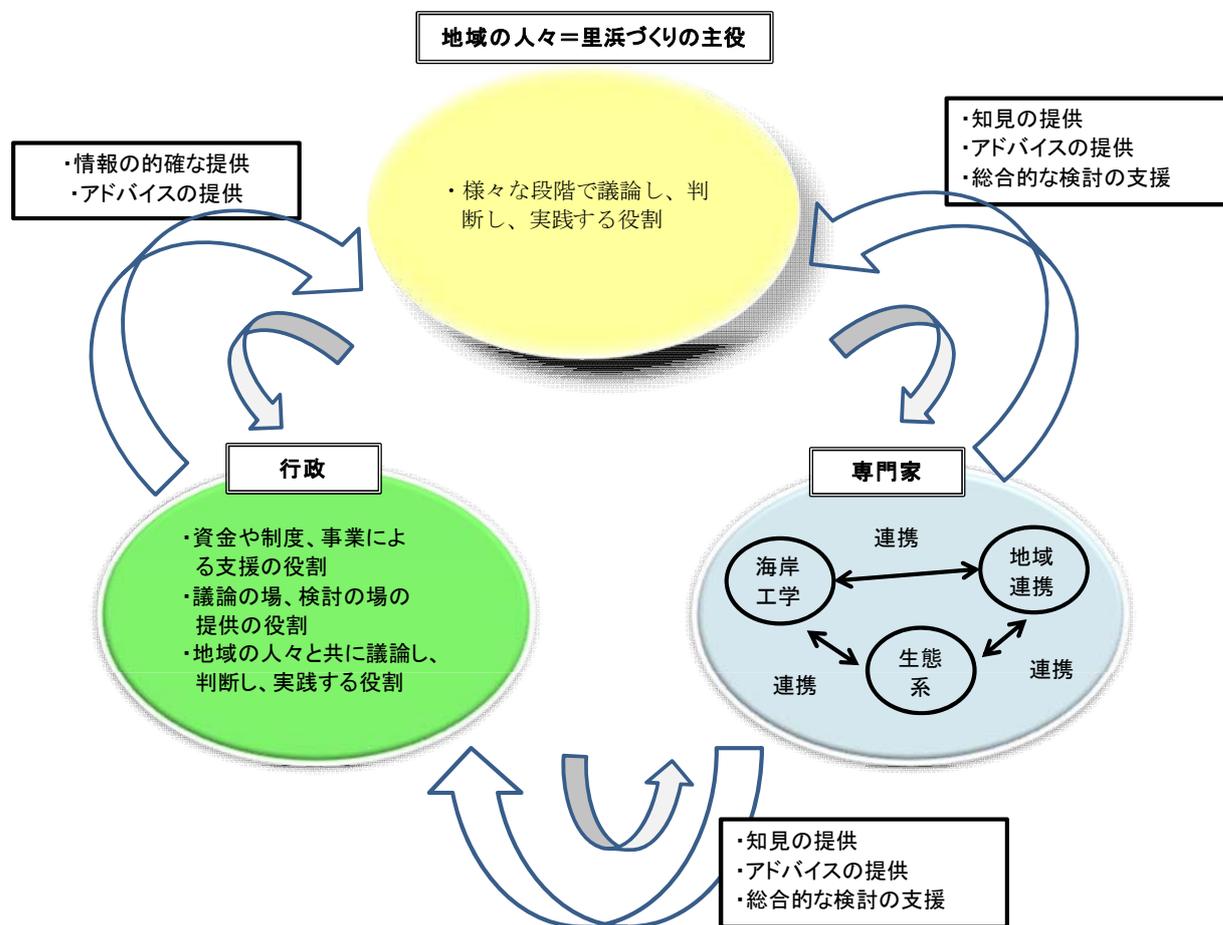


図 1.2.1 関係する主体の協働作業のイメージ

以下に「一般的里浜づくり」のフローを示します。

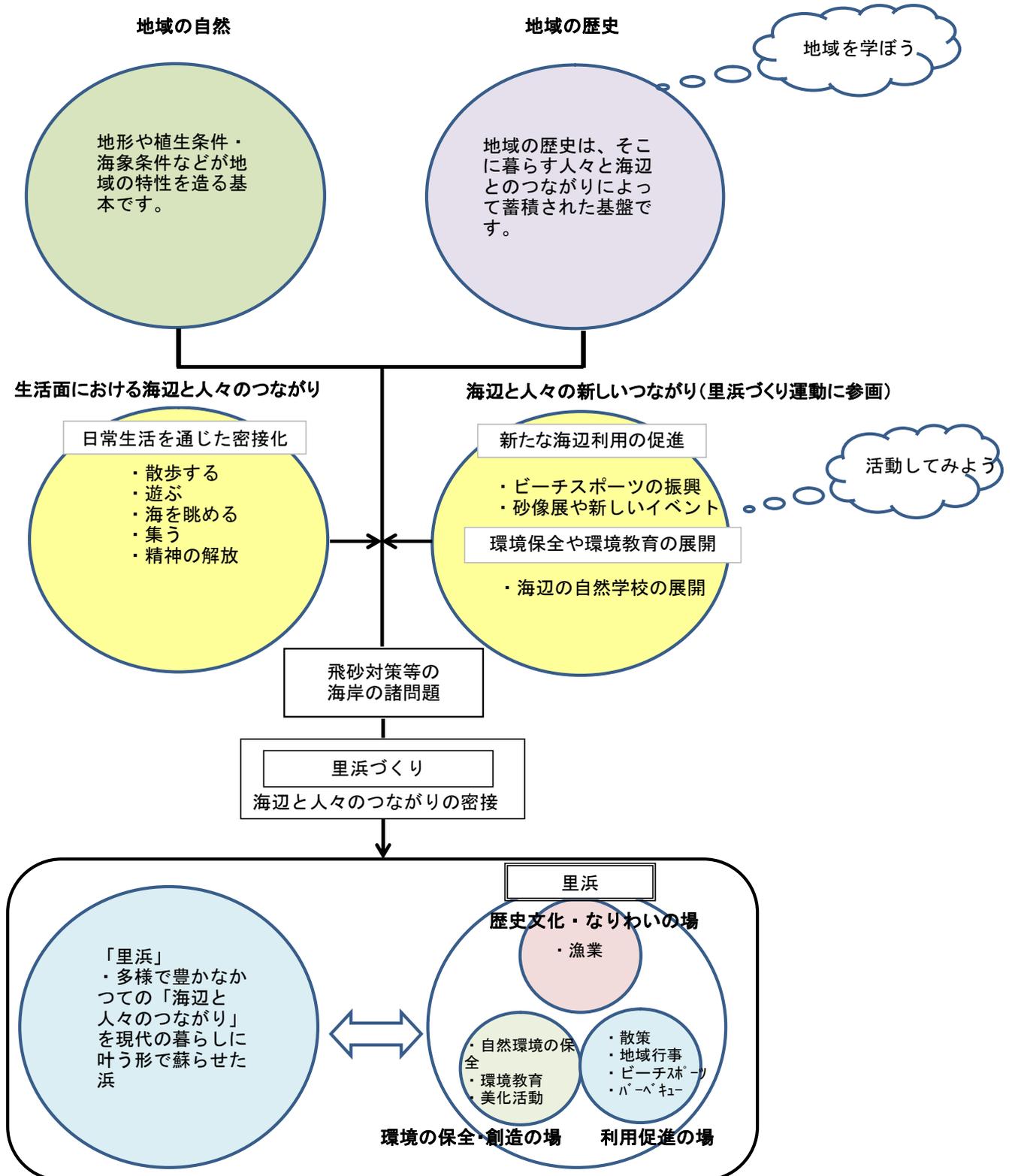


図 1.2.2 一般的里浜づくりのフロー

## 2. 「芦屋の里浜づくり」～これまでの経緯

### 2.1 経緯

平成 18 年度～平成 19 年度の 2 年間にわたり行われた『芦屋の里浜づくりワークショップ』では、「里浜づくり」の進むべき方向性となる基本方針について合意形成することができました。

平成 20 年度は、こうした基本方針にしたがって、芦屋の里浜を実現するために飛砂対策としての**松林の造成等に関する技術的課題**について検討を行う『技術検討会』ならびに、松林を含めた砂浜を地域の恒久的な財産として、広く市民と行政の協働により長期的に“育て”“守り”“活用”する方法を検討する『実行委員会』を設置しました。

これまでに、実行委員会に先立って、「第 1 回芦屋の里浜づくり技術検討会」（平成 20 年 10 月 1 日）、「第 2 回芦屋の里浜づくり技術検討会」（平成 20 年 12 月 3 日）が開催されています。ここでは、「前砂丘・植栽による飛砂対策」や「各施設の施工方法、施工手順」などをはじめとする施設整備計画に関する多くの課題について、詳細な技術的検討を行い『施設整備計画』を成果として得ています。この成果を受けて『第 1 回・第 2 回実行委員会』が行われ、計画の検証、実行性等について議論を頂き、里浜の実現に向けて積極的に行動していくことが確認されるとともに、事務局の設置など具体的な課題を確認しました。そして、「第 3 回芦屋の里浜づくり技術検討会」（平成 21 年 3 月 25 日）では、計画の細部の確認、調査事項を整理してとりまとめを行いました。

まずは、これまでの流れをフロー図で示すとともに、「第 3 回芦屋の里浜づくり技術検討会」（平成 21 年 3 月 25 日）でとりまとめを行った追加の確認・調査事項についてご説明します。

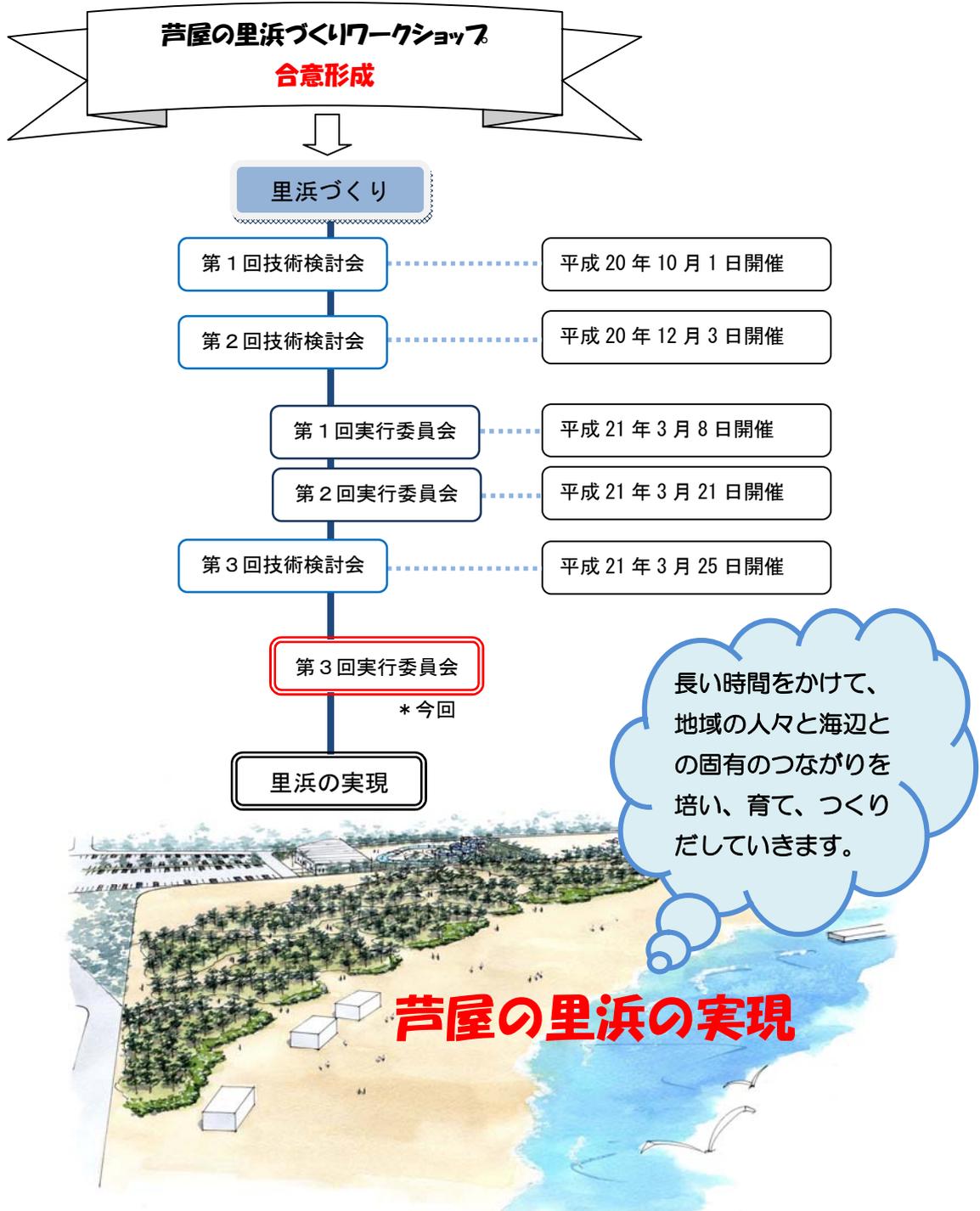


図 2.1.1 芦屋の里浜づくりの流れ

## 2.2 「第3回技術検討会」での確認事項

実行委員会では、技術検討会で示された『施設整備計画』（案）を踏まえて議論が行われましたが、基本的に計画を大きく変更するような意見は出されませんでした。

ただし、施設の詳細については追加で確認・調査が必要となった項目があったので、先に述べた技術検討会における調査事項と合わせて表 2.2.1 に整理しました。

表 2.2.1 追加確認・調査事項と評価

追加確認・調査事項		評 価	委員会の区分
項 目	内 容		
前砂丘の造成	・造成案では「北西」方向に直角としているが、本当にこの向きで良いのか。	・平成 15 年 4 月から平成 21 年 1 月までの風資料の整理を行い、風の主方向が「北西」であることを確認した。	技術検討会
コウボウムギの植栽	・苗の確保ができるのか。	・試算では植栽面積 7,000 m <sup>2</sup> 、植栽株数 35,000 株となる。 ・苗の生産者はほとんどなく、注文生産となっている。また、費用的にも購入は現実的ではない。 ・地域の学校やその他の団体に協力を依頼するとともに、空き地などを利用して苗を育てることなどを実行委員会等で検討していく。	実行委員会
	・一般住民による栽培（種から発芽、苗まで育てること）が可能か。	・作業の手順については、既存資料を収集して確認した。 ・実施にコウボウムギの苗を作り植栽を行っている NPO 法人表浜ネットワークに確認したところ、苗づくりは十分可能であるとのことを確認した。また、冬場に 5～10cm の深さに直接種を播く方法でも可能であることを確認した。	実行委員会
堆砂垣等の材料	・県内産の材料で調達できるか。	・すべて県内産の材料が確保できることを確認している。（木杭は間伐材を原料としている。） ・マルチング用チップについても街路樹の剪定等により発生する県内産のチップが確保できることを確認している。	技術検討会
クロマツの植栽時期	・1～2 月となっているが、これ以外の時期は考えられないか。	・一般に、クロマツの植栽時期は 1～2 月が最適とされている。 ・住民参加による植樹を考える場合、気候などが大きな要素となる。 ・周辺事例では住民が参加しやすいようにクロマツ植栽を 3 月上旬に実施している。 ・その事例ではクロマツの生育上も問題なかったため、本箇所においても 3 月上旬に実施することで検討する。	技術検討会 実行委員会
管理用道路	・管理用道路とプール横の歩道を分ける必要があるのか。	・管理用道路は、マツの育成・管理を行う上で必要である。 ・管理用道路とプール横の歩道は安全上の配慮から分けて整備を行う。（図 2.2.1 参照）	技術検討会
	・管理用道路の形状が無機質ではないか。	・管理用道路の形状は、当初はクロマツの育成作業などを考慮した形状となっており、クロマツが成長した段階で散策等の利用形態にも配慮し再度検証することとする。	技術検討会
散策路	・もう少し、幅を広くして車いすなどでも入れるようにできないか。	・計画では、マニュアル*1 に示された幅 1.2m を確保している。さらに、約 10m ごとに離合箇所を設けている。 ・ただし、現計画は駐車場から砂浜までのアクセスを優先している。散策路としては将来の砂の状態や利用活用状況を見極めて再度、検証する。	技術検討会 実行委員会
	・ボードデッキなど、地面から離して砂の影響を受けにくいものにできないか。	・当面、砂の安定化が図られる間は、現計画の土系舗装とする。 ・将来的な砂の状態、利用状況を見極めて再度検討する。	実行委員会
施設整備期間	・施設整備は 3 年で行うのか。	・実行委員会の中で、組織作り、仕組みづくり等を議論しており、予算の確保を含め、今後施設整備の時期や期間を決定していく。 ・ただし、背後地への飛砂の影響を軽減するための施策は早め実施する必要がある。	技術検討会 実行委員会
北側の砂浜	・北側の砂浜の扱いについて。	・地形が安定した時点で、植生や堆砂垣等の追加整備を行うことを再度検証することとする。	技術検討会
検証と改善	・クロマツの生育状況、静砂垣等の状態について常に巡視・把握する必要がある。	・将来、利用・活用面やクロマツの生育状況などから、施設を補修・改善する必要性も考えられる。このため、PDCA*2 サイクルや順応的管理*3 を導入し継続的な施設改善を図っていく。 ・マツ枯れ等が発生したときの対応についても事前に準備（誰がどう処理するのか等）を決めておく。	技術検討会

\*1：港湾環境整備施設マニュアル（p8）：「車いすと横向きの人のすれ違いは最低幅 120cm」

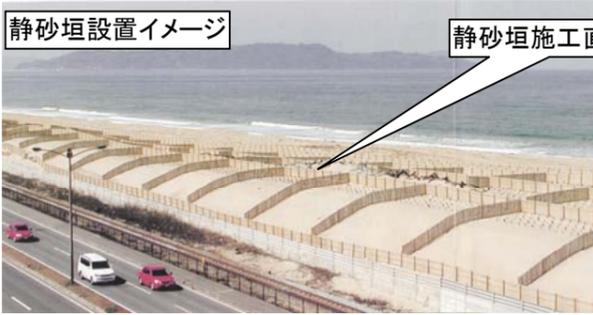
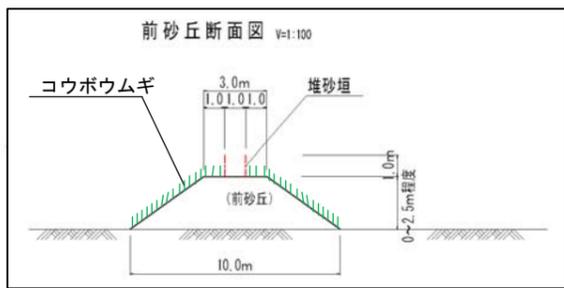
\*2：PDCA とは Plan、Do、Check、Action の頭文字だけを揃えたもので、これら 4 つのステップを一つのプロセスとして捉え組織を運営していく事で継続的な改善が図れるというものです。

\*3：順応的管理とは当初の計画では想定していなかった事態に陥ることをあらかじめ考慮し、目標を設定し、計画がその目標を達成しているかをモニタリングにより検証しながら、その結果に合わせて多様な主体との間の合意形成に基づき柔軟に対応する手段。

# 造成計画案（平面図）

※この図面は1/2縮小図面です。

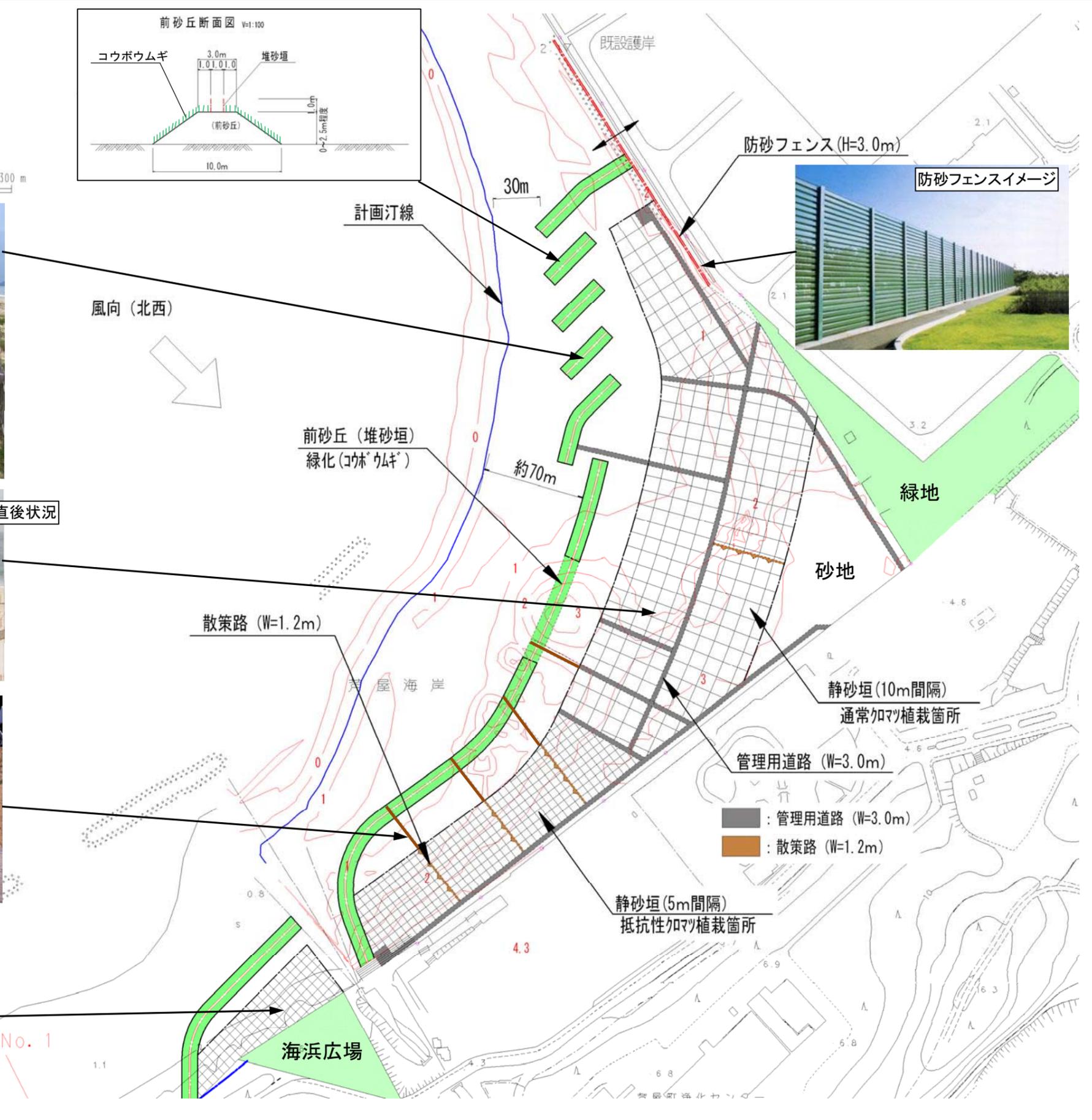
S=1:1,250



風向（北西）



測線No. 1



防砂フェンス(H=3.0m)



防砂フェンスイメージ

# 造成計畫案（断面図）

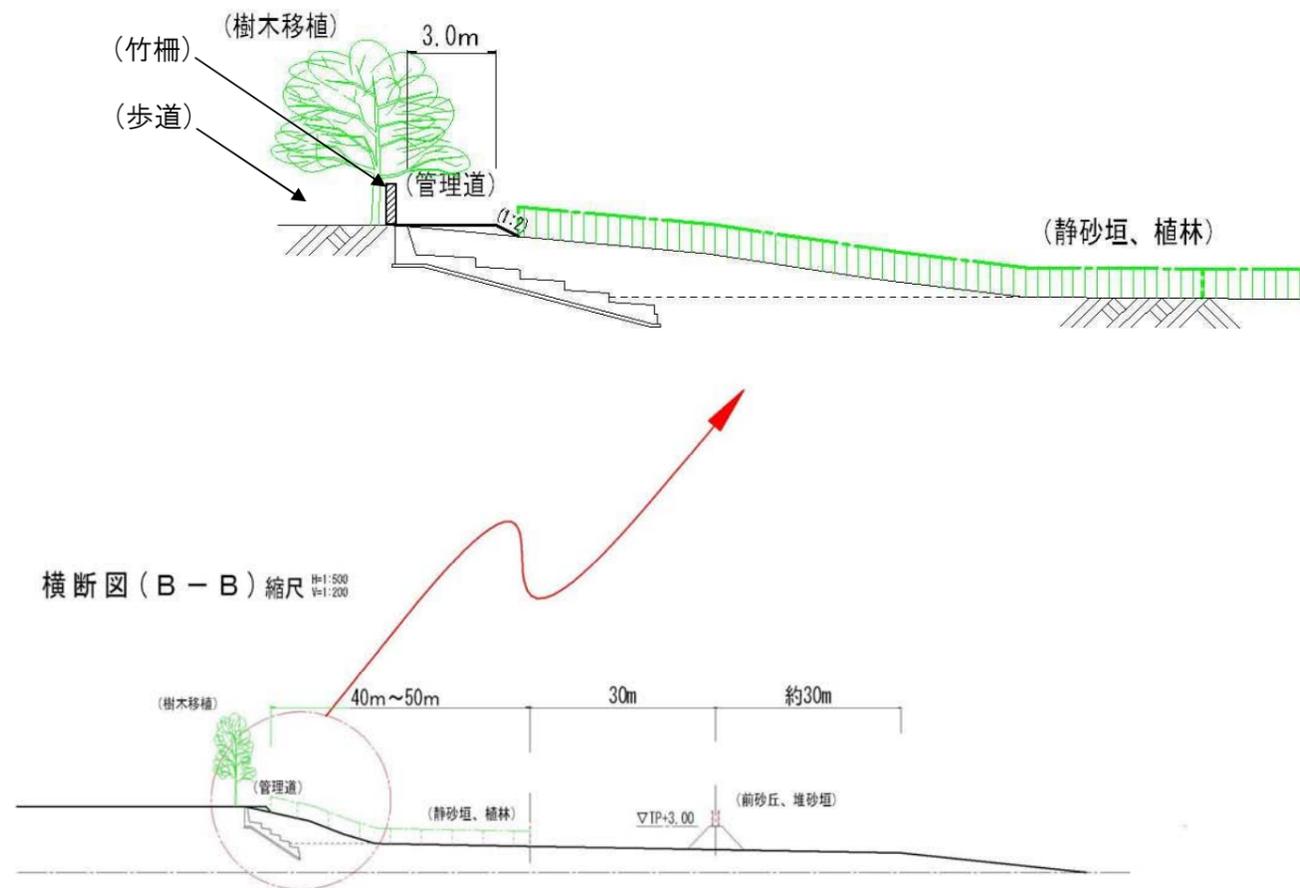


图2.2.1 管理用道路断面图